

平成29年 東京都における労働組合の組織状況

～平成29年労働組合基礎調査結果(東京都分)から～

このたび、毎年実施している「労働組合基礎調査」（厚生労働省統計）について、東京都分の結果がまとまりましたのでお知らせします。

労働組合基礎調査（東京都分）の概要

- (1) 調査対象 都内全域のすべての労働組合。ただし、集計は労働組合の基礎的単位である「単位労働組合（注）」の組合数及び組合員数
(注) 規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に①独自の活動を行い得る下部組織（支部等）がない組合、又は②独自の活動を行い得る下部組織（支部等）がある組合の最下部の組織
- (2) 調査方法 原則として労働相談情報センター職員による直接面接方式（一部郵送調査）
- (3) 調査事項 組合の名称、所在地、組合員数、加盟組織系統等
- (4) 調査期日 平成29年6月30日現在

《調査結果のポイント》

◎ 労働組合数は前年より減少するも、組合員数は増加

- 都内の労働組合数は7,191組合（前年比98組合減）、組合員数は225万9,681人（前年比60,163人増）。都内労働組合の都内雇用者に占める推定組織率は24.5%（前年比0.3%増）となった。
※国土交通省の「船員単位労働組合基本調査」廃止に伴い、今回から「労働組合基礎調査」で調査を実施。
- 「船員単位労働組合基本調査」を除いた都内の労働組合数は7,188組合（前年比101組合減）、組合員数は223万7,227人（前年比37,709人増）。都内労働組合の都内雇用者に占める推定組織率は24.2%（前年同）となった。
【概要 1 ページ、2 ページ】

◎ 産業別にみると組合員数が最も多い産業は「製造業」
雇用形態でみるとパートタイム労働者の組合員数は約3万8,000人増加

- 産業別組合員数をみると、「製造業」が33万918人（都内組合員数の14.6%）で最も多く、以下、「卸売業、小売業」30万8,550人（同13.7%）、「金融業、保険業」27万4,950人（同12.2%）の順となっている。
【概要 3 ページ】
- パートタイム労働者の組合員数は37万7,727人（前年比3万8,099人増）となっている。
【概要 5 ページ】

◎ 主要労働団体別組合員数は、「連合東京」116万3,847人、
「東京地評」21万676人

- 都内の主要労働団体別の労働組合員数は、「連合東京」が116万3,847人（都内組合員数の51.5%）で最も多く、以下、「東京地評」が21万676人（同9.3%）、「東京労連」が11万7,592人（同5.2%）、「東京全労協」が5万269人（同2.2%）となっている。（注）重複加盟あり
【概要 6 ページ】

《問い合わせ先》

産業労働局 雇用就業部 労働環境課
03(5320)4647
労働相談情報センター 相談調査課
03(5211)2348

労働組合基礎調査結果(東京都分) 概要

1 労働組合数と労働組合員数 (第1表)

都内における労働組合数は7,191組合で、前年の7,289組合を98組合下回った(△1.3%)。労働組合員数は225万9,681人で、前年を60,163人上回った(2.7%)。

第1表 単位労働組合数及び組合員数の推移

年	組合数			組合員数		
		対前年 増減数	対前年 増減率(%)		対前年 増減数	対前年 増減率(%)
2003(平成15)	8,481	△ 277	△ 3.2	2,023,189	△ 34,322	△ 1.7
2004(平成16)	8,308	△ 173	△ 2.0	2,000,124	△ 23,065	△ 1.1
2005(平成17)	8,232	△ 76	△ 0.9	1,991,763	△ 8,361	△ 0.4
2006(平成18)	7,928	△ 304	△ 3.7	2,013,159	21,396	1.1
2007(平成19)	7,881	△ 47	△ 0.6	2,055,521	42,362	2.1
2008(平成20)	7,714	△ 167	△ 2.1	2,069,730	14,209	0.7
2009(平成21)	7,694	△ 20	△ 0.3	2,080,955	11,225	0.5
2010(平成22)	7,673	△ 21	△ 0.3	2,082,078	1,123	0.1
2011(平成23)	7,632	△ 41	△ 0.5	2,059,453	△ 22,625	△ 1.1
2012(平成24)	7,602	△ 30	△ 0.4	2,075,518	16,065	0.8
2013(平成25)	7,503	△ 99	△ 1.3	2,122,563	47,045	2.3
2014(平成26)	7,469	△ 34	△ 0.5	2,120,469	△ 2,094	△ 0.1
2015(平成27)	7,344	△ 125	△ 1.7	2,169,717	49,248	2.3
2016(平成28)	7,289	△ 55	△ 0.7	2,199,518	29,801	1.4
2017(平成29)※	7,191 (7,188)	△ 98 (△101)	△ 1.3 (△1.4)	2,259,681 (2,237,227)	60,163 (37,709)	2.7 (1.7)

※ 2017(平成29)の上段の数値は、国土交通省の「船員単位労働組合基本調査」廃止に伴い、新たに「労働組合基礎調査」で調査を行うこととなった3組合22,454人を含む。この増加分を除いた前年と比較可能な数値は下段()内に記載。

3 産業別組織状況（第3表）

産業別の労働組合数では、「運輸業，郵便業」が1,247組合（都内組合数の17.3%）で最も多く、以下、「製造業」1,190組合（同16.5%）、「卸売業，小売業」855組合（同11.9%）の順となっている。

組合員数では、「製造業」が33万918人（都内組合員数の14.6%）で最も多く、以下、「卸売業，小売業」30万8,550人（同13.7%）、「金融業，保険業」27万4,950人（同12.2%）の順となっている。

第3表 産業別組織状況

産 業	組合数				組合員数			
	2017年	構成比 (%)	2016年	増減数	2017年	構成比 (%)	2016年	増減数
全産業	7,191	100.0	7,289	△ 98	2,259,681	100.0	2,199,518	60,163
農業，林業	4	0.1	4	0	148	0.0	273	△ 125
漁業	14	0.2	13	1	1,087	0.0	1,021	66
鉱業，採石業， 砂利採取業	8	0.1	8	0	1,150	0.1	1,134	16
建設業	346	4.8	343	3	215,175	9.5	212,946	2,229
製造業	1,190	16.5	1,216	△ 26	330,918	14.6	336,593	△ 5,675
電気・ガス・熱供給・ 水道業	139	1.9	139	0	19,423	0.9	19,782	△ 359
情報通信業	545	7.6	554	△ 9	197,128	8.7	205,425	△ 8,297
運輸業，郵便業	1,247	17.3	1,259	△ 12	217,877	9.6	195,829	22,048
卸売業，小売業	855	11.9	844	11	308,550	13.7	297,353	11,197
金融業，保険業	512	7.1	553	△ 41	274,950	12.2	266,467	8,483
不動産業，物品賃貸業	78	1.1	79	△ 1	14,315	0.6	13,776	539
学術研究， 専門・技術サービス業	257	3.6	263	△ 6	36,954	1.6	36,424	530
宿泊業， 飲食サービス業	104	1.4	107	△ 3	164,983	7.3	138,149	26,834
生活関連サービス業， 娯楽業	134	1.9	129	5	53,779	2.4	51,763	2,016
教育，学習支援業	425	5.9	434	△ 9	87,724	3.9	87,970	△ 246
医療，福祉	434	6.0	440	△ 6	117,951	5.2	119,380	△ 1,429
複合サービス事業	64	0.9	65	△ 1	6,687	0.3	6,741	△ 54
サービス業（その他）	397	5.5	400	△ 3	86,419	3.8	82,825	3,594
公務	274	3.8	277	△ 3	95,620	4.2	97,465	△ 1,845
分類不能の産業	164	2.3	162	2	28,843	1.3	28,202	641

※ 構成比については、端数処理のため合計が100%とならない場合がある。

※ 「船員単位労働組合基本調査」廃止に伴い、新たに「労働組合基礎調査」で調査した組合員は「運輸業，郵便業」に多く含まれている。

4 経営組織別・規模別組織状況（第4表）

組合数比では、「民間」が92.4%、「国営」が7.6%であり、組合員数比では、「民間」が94.3%、「国営」が5.7%である。

組合員数を経営組織別・規模別にみると、民間の企業規模「5,000人以上」が全体の43.4%、「1,000～4,999人」が21.7%で、これら大手企業が全体の6割超を占めている。

第4表 経営組織別・規模別単位労働組合数及び組合員数

		組合数				組合員数			
		2017年	構成比 (%)	2016年	増減数	2017年	構成比 (%)	2016年	増減数
総 数		7,191	100.0	7,289	△ 98	2,259,681	100.0	2,199,518	60,163
民 間		6,641	92.4	6,733	△ 92	2,131,651	94.3	2,068,980	62,671
企 業 規 模	29人以下	372	5.2	383	△ 11	2,936	0.1	3,008	△ 72
	30～99人	804	11.2	827	△ 23	18,599	0.8	19,129	△ 530
	100～299人	1,181	16.4	1,203	△ 22	76,573	3.4	77,912	△ 1,339
	300～499人	464	6.5	455	9	56,671	2.5	54,980	1,691
	500～999人	661	9.2	667	△ 6	128,293	5.7	126,587	1,706
	1,000～4,999人	1,254	17.4	1,288	△ 34	491,135	21.7	495,113	△ 3,978
	5,000人以上	1,404	19.5	1,406	△ 2	981,489	43.4	943,809	37,680
	その他	501	7.0	504	△ 3	375,955	16.6	348,442	27,513
国 公 営		550	7.6	556	△ 6	128,030	5.7	130,538	△ 2,508

※ 民間の内訳の構成比については、端数処理のため合計が合わない場合がある。

※ 「船員単位労働組合基本調査」廃止に伴い、新たに「労働組合基礎調査」で調査した組合員は「その他」に多く含まれている。

(注)

- 1 企業規模の「その他」は、1組合が二つ以上の企業または個人の労働者から組織された組合などである。
- 2 「国営」には、行労法、地公労法、国公法、地公法の各適用組合員のほか、国営の共済事業等の労組法適用組合員も含まれる。

「行 労 法」 …… 行政執行法人の労働関係に関する法律。主として行政執行法人の職員に適用する。

「地 公 労 法」 …… 地方公営企業労働関係法。主として地方公営企業職員に適用する。

「 国 公 法 」 …… 国家公務員法。主として国の一般職員に適用する。

「 地 公 法 」 …… 地方公務員法。主として地方公共団体の一般職員に適用する。

「 労 組 法 」 …… 労働組合法。主として民間企業従業員に適用する。

5 パートタイム労働者の状況（第5表）

パートタイム労働者の組合員数は、37万7,727人で、前年（33万9,628人）に比べて3万8,099人増加し、総組合員数の16.7%を占めている。

パートタイム労働者の組合員数を産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」が12万3,848人で最も多く、次いで「卸売業、小売業」8万2,788人、「医療、福祉」6万2,951人の順となっている。

第5表 パートタイム労働者の産業別組織状況

産 業	2017年				2016年	パートタイム労働者の組合員増減数 (A-C)
	パートタイム労働者の組合員数 (A)	産業別構成比 (%)	総組合員数 (B)	総組合員数に占める割合 (%) (A/B×100)	パートタイム労働者の組合員数 (C)	
全産業	377,727	100.0	2,259,681	16.7	339,628	38,099
農業, 林業	0	0.0	148	0.0	0	0
漁業	0	0.0	1,087	0.0	0	0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0.0	1,150	0.0	0	0
建設業	29	0.0	215,175	0.0	32	△ 3
製造業	485	0.1	330,918	0.1	675	△ 190
電気・ガス・熱供給・ 水道業	588	0.2	19,423	3.0	724	△ 136
情報通信業	3,110	0.8	197,128	1.6	3,562	△ 452
運輸業, 郵便業	12,797	3.4	217,877	5.9	12,103	694
卸売業, 小売業	82,788	21.9	308,550	26.8	76,167	6,621
金融業, 保険業	8,212	2.2	274,950	3.0	9,201	△ 989
不動産業, 物品賃貸業	235	0.1	14,315	1.6	166	69
学術研究, 専門・技術サービス業	565	0.1	36,954	1.5	500	65
宿泊業, 飲食サービス業	123,848	32.8	164,983	75.1	103,137	20,711
生活関連サービス業, 娯楽業	14,224	3.8	53,779	26.4	14,554	△ 330
教育, 学習支援業	50,495	13.4	87,724	57.6	44,404	6,091
医療, 福祉	62,951	16.7	117,951	53.4	64,624	△ 1,673
複合サービス事業	909	0.2	6,687	13.6	895	14
サービス業（その他）	9,883	2.6	86,419	11.4	2,195	7,688
公務	5,096	1.3	95,620	5.3	5,179	△ 83
分類不能の産業	1,512	0.4	28,843	5.2	1,510	2

(注)

「パートタイム労働者」とは、正社員・正職員以外で、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。

6 都内主要労働団体への加盟状況(第6表)

都内主要労働団体への加盟状況をみると、「連合東京」は2,850組合・116万3,847人で都内組合員数の51.5%を占めており、「東京地評」は1,370組合・21万676人で同9.3%、「東京労連」は1,071組合・11万7,592人で同5.2%、「東京全労協」は536組合・5万269人で同2.2%となっている。

また、これらのどこにも加盟していない「無加盟」は2,689組合・86万5,244人で同38.3%である。

第6表 都内主要労働団体別単位労働組合数及び組合員数

都内主要労働団体	組合数				組合員数			
	2017年	全体に占める割合(%)	2016年	増減数	2017年	全体に占める割合(%)	2016年	増減数
総数	7,191	100.0	7,289	△ 98	2,259,681	100.0	2,199,518	60,163
連合東京	2,850	39.6	2,893	△ 43	1,163,847	51.5	1,136,435	27,412
東京地評	1,370	19.1	1,391	△ 21	210,676	9.3	212,755	△ 2,079
東京労連	1,071	14.9	1,089	△ 18	117,592	5.2	119,119	△ 1,527
東京全労協	536	7.5	543	△ 7	50,269	2.2	51,509	△ 1,240
無加盟	2,689	37.4	2,714	△ 25	865,244	38.3	830,018	35,226
重複	1,227	17.1	1,243	△ 16	138,227	6.1	140,199	△ 1,972

※「船員単位労働組合基本調査」廃止に伴い、新たに「労働組合基礎調査」で調査した組合員は「無加盟」に含まれている。

(注)

- 1 重複とは、二つ以上の団体に加盟しているものである。
- 2 重複加盟があるため、組合数・組合員数・対前年増減数及び全体に占める割合における各団体の合計は、必ずしも総数とは一致しない。
- 3 2003年2月、東京地評と東京労連が組織合流し、新「東京地評」となった結果、「東京労連」加盟の組合の多くは「東京地評」に重複加盟しているが、合流後も「東京労連」のみ加盟の組合も存在することから別記載とする。

【都内主要労働団体の正式名称】

連合東京 : 日本労働組合総連合会東京都連合会
 東京地評 : 東京地方労働組合評議会
 東京労連 : 東京地方労働組合総連合
 東京全労協 : 全国労働組合連絡協議会東京協議会